

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和6年1月24日(2024.1.24)

【公開番号】特開2023-138695(P2023-138695A)

【公開日】令和5年10月2日(2023.10.2)

【年通号数】公開公報(特許)2023-185

【出願番号】特願2023-129532(P2023-129532)

【国際特許分類】

G 07 G 1/00(2006.01)

10

G 07 G 1/01(2006.01)

G 07 G 1/12(2006.01)

【F I】

G 07 G 1/00 331Z

G 07 G 1/00 311E

G 07 G 1/01 301D

G 07 G 1/12 321Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月15日(2024.1.15)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シンボルコードから電子棚札を識別する電子棚札識別情報を取得する取得手段と、商品を指定する指定手段と、

前記指定手段により指定された商品に対応付けられた商品識別情報と、商品ごとに對応付けられた一対の電子棚札のうちの少なくとも一方に対応するシンボルコードから前記取得手段が取得した電子棚札識別情報を対応付けて格納した棚札商品対応情報を記憶部に記憶させる記憶手段と

備えるシステム。

【請求項2】

前記記憶部に記憶された棚札商品対応情報に格納される商品識別情報に対応付けられた商品情報を取得し、取得した商品情報を、前記記憶部に記憶された棚札商品対応情報に格納される電子棚札識別情報により識別される電子棚札に送信する送信部と、

送信された商品情報を前記電子棚札の表示部にて表示させる表示手段とをさらに備える請求項1のシステム。

【請求項3】

前記記憶部に記憶された棚札商品対応情報について、格納される商品識別情報と棚札識別情報との対応付けを解除するにあたり、格納される一対の棚札識別情報の対応付けについては解除しないようにする解除手段をさらに備える

請求項1または2に記載のシステム。

【請求項4】

システムにおいて備えられ会計に関する処理を行う会計装置が、棚札表示制御モードが設定された状態において、前記取得手段による電子棚札識別情報の取得、前記指定手段による商品の指定、前記記憶手段による棚札商品対応情報の記憶、前記送信部による電子棚札への商品情報の送信とを実行するようにされる

50

請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 5】

システムにおいて備えられ会計に関する処理を行う会計装置により登録された商品が、前記電子棚札に対応付けられた電子棚札対応商品であるか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により電子棚札対応商品であると判定された場合、判定された電子棚札対応商品に対応付けられた電子棚札識別情報が示す電子棚札にて自己位置を報知させる位置報知制御手段をさらに備える

請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 6】

前記記憶手段は、棚札商品対応情報に対応付けて調理完了時刻をさらに記憶部に記憶させ 10

前記棚札商品対応情報が格納する商品識別情報に対応付けられた商品の賞味期限を取得する取得部と、

前記記憶された調理完了時刻に基づいて計時した時間に基づいて、前記取得部により取得された賞味期限が経過しているか否かを判定し、賞味期限を経過したと判定した場合には、前記棚札商品対応情報に格納される電子棚札識別情報が示す電子棚札にて、賞味期限の経過が報知されるようにする報知制御部とをさらに備える

請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 7】

システムにおいて備えられるコンピュータを、

シンボルコードから電子棚札を識別する電子棚札識別情報を取得する取得手段、商品を指定する指定手段、

前記指定手段により指定された商品に対応付けられた商品識別情報と、商品ごとに對応付けられた一対の電子棚札のうちの少なくとも一方に對応するシンボルコードから前記取得手段が取得した電子棚札識別情報をと對応付けて格納した棚札商品対応情報を記憶部に記憶させる記憶手段

として機能させるためのプログラム。

20

30

40

50